

「第4期奈良県医療費適正化計画」(案)に対する意見の募集について

奈良県では、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に向けた取組を総合的に展開し、医療費の適正化に資するため、高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項の規定に基づき、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第4期奈良県医療費適正化計画」の策定を進めています。

つきましては、策定にあたり参考とさせていただくため、県民の皆様からのご意見を募集します。

1 意見募集対象

第4期奈良県医療費適正化計画(案)の概要

第4期奈良県医療費適正化計画(案)

2 募集期間

令和5年12月20日(水)～令和6年1月22日(月)【必着】

3 公表の方法

(1) 資料冊子での閲覧(以下の場所で閲覧できます。)

① 県政情報センター(県庁舎東棟1階)

② 県民お役立ち情報コーナー(県内4カ所)

県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎(中南和県税事務所)、吉野町中央公民館(吉野福祉事務所)

③ 県医療保険課(県庁舎主棟3階)

(2) インターネットによる閲覧

県医療保険課のホームページに掲載します。

URL: <https://www.pref.nara.jp/item/302017.htm>

4 意見の提出について

(1) 提出方法

県が定めた様式により、郵便・FAX・意見提出フォーム(県ホームページ)のいずれかの方法で提出してください。

なお、下記①から③以外の方法によるご意見の提出は承れませんので、あらかじめご了承ください。

①郵送の場合

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課医療費適正化推進係

「第4期奈良県医療費適正化計画」担当 あて

②FAX の場合

FAX 番号：0742-27-0445

※FAX 送信後、到着確認の電話（0742-27-8547）をお願いします。

③意見提出フォームの場合

URL：<https://www.secure.pref.nara.jp/3227.html>

(2) 記載事項

①提出される方の住所、氏名、連絡先

・提出時に記載された住所、氏名等の個人に関する情報は、必要に応じてご意見の内容を確認する際に使用します。公表はしません。

・なお、匿名によるご意見の提出は承れませんので、あらかじめご了承ください。

②意見の記載方法

・どの部分についてのご意見か分かるように、該当ページ及び該当箇所（行数もしくは図表番号）を明記してください。

・ご意見は県が定めた様式によりご提出ください。

・ご意見は日本語で記載してください。

5 ご意見の取り扱い

(1) 提出されたご意見は「第4期奈良県医療費適正化計画」の策定の参考とさせていただきます。

(2) 提出されたご意見の概要とそれに対する県の考え方、並びに本案を修正した場合は、県ホームページ等でその内容を一定期間公表します。ただし、個人の氏名等の個人情報公表しません。

(3) 提出されたご意見に対して、個別の回答はしません。

(4) 提出された書類等は、返却しません。

(5) 賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、県の考え方をお示しできない場合があります。

(6) 提出されたご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

6 問い合わせ先

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課医療費適正化推進係

電話番号：0742-27-8547（直通）

FAX 番号：0742-27-0445（FAX の場合は、送信後に到着確認の電話をお願いします）